

Tokai

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

August [No.726]

8・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2005年[平成17年]

Contents [8月の主な話題]

●村政懇談会……………2

皆さんの声を村政に！

●村立図書館が開館20周年を迎えました……………⑥

●介護保険制度が変わります……………8

十分な介護サービスを提供するために

●いま、役場の環境への取り組みは……………10

●新しい村立東海病院……………12

●ず〜むあっぷ「まちの風景」……………13

●青少年育成体験記(PART.65)―[照沼]関田勉さん……………14

小中学校PTA連絡協議会会長として

●今どきの青少年(VOL.75)―[石神外宿]鈴木理恵さん……………15

「中学生・高校生ボランティアサークルWING」に入会して

●筋力トレーニング教室……………16

●図書館トピックス……………17

●いんふおめーしょん……………18

●わが家の子育て奮戦記……………22

[白方]権田かおるさん・京介くん・愛梨歌ちゃん



皆さんの声を村政に！

村政懇談会



住民参加型の村政を目指し、毎年小学校区ごとに各コミュニケーションセンターで開催されている村政懇談会。村長をはじめ村執行部との直接対話に、今年も数多くの方が参加され、貴重なご意見や要望が出されました。「広報とうかい」では、この懇談会の主な内容を、今月と来月の2回に分けてご紹介します。

白方 小学校区
照沼 小学校区
編

▼問合せ 企画総務部自治推進課自治推進係（☎282局1711 内線1341）

東海村政の当面の課題と対応

■新東海病院建設

まず、大きな争点である「直営」か「委託」かについて、住民の皆さんへのご説明が足りなかったことをお詫びします。現病院職員の理解を得た上で、皆さんにご説明しようと考えていましたが、理解を得るのに時間がかかっており、そのため皆さんへの説明が遅れてしまいました。

国保診療所としてスタートした病床数30床の現病院は、平成18年5月に、新たな病院として80床の規模になりますので、村は、「病院経営」の確立を考慮しました。現状では、地方での医師の継続的な確保が困難を極める時代です。で、大学の医局とのつながりがなければ、医師の安定した供給を得られない状況です。また、現在、一般会計から2億円余りを繰り入れしていますが、規模が大きくなると、確かな経営でなければそれ以上の繰り入れが必要になると思われます。

このようなことから、「直営」ではなく「委託」

を決断しました。また、自治医科大学の関係機関である、地域医療を専門とする（社）地域医療振興協会が引き受けてくれることもその要因の一つです。（社）地域医療振興協会は、自治医科大学学長を会長とし、全国で28の病院を経営している実績があるほか、約1500人の医師を抱えています。

新しく生まれ変わる新病院は、「東海村立」病院ということには変わりありません。運営は、村と（社）地域医療振興協会とで管理運営委員会を組織し、東海村にふさわしい地域医療を行うとするものです。

■区長制度改め、自治会制度創設

村規則では、「区長は行政の末端組織」と規定されていますが、住民が主役である地方自治の本旨に反するばかりか、地方分権時代にそぐわないものです。地方分権が市町村に求めているものは、「自己決定」「自己責任」です。言葉を変えれば、高い自治能力、政策形成能力、問題解決能力が求められています。自治能力は、役場職員だけではなく、住民参加（参画）が欠かせ

ません。住民と行政の「協働」なのです。住民参加（参画）を効率的・組織的に高めようとするのが、自治会制度創設の目的です。住民の皆さんの発言力を高め、皆さんも行政運営を役場だけに任せるのではなく、自らも実行してもらいたいと思っています。

最終的な目標は、「小学校区自治会（自治区）」を目指しています。これは、財源も権限も恒常的な組織も備えた、「超小型（ミニ）自治体」といってもいいものです。

■第4次総合計画（後期計画策定）

高度科学研究文化都市を目指して

来年度からスタートする後期計画を策定しています。基本は、行政の起点を生活者に置いた「福祉」「教育」「環境」「農業」の4本柱を充実し、より精度を高めていきます。日本原子力研究開発機構本社の設置決定は、村の過去50年間の歴史の総括であり、新たな出発点でもあります。村は、今後も原子力研究開発の中心的な役割を担うといえます。さらに、21世紀の先端科学を切り開く大規模施設「大強度陽子加速器（J-P

ARC」の立地を生かし、名実共に「世界の東海村」にするため、高度科学研究文化都市を目指します。また、大学院等研究機関の誘致については、この大強度陽子加速器の有効利用と結び付け、国と県、関係機関と連携を取りながら進めていきます。

■合併問題

来年4月に、茨城県内の自治体は44、そのうち町村が12となり、少数となる町村の動向が懸念されます。そのような中、今年4月から「新市町村合併特例法」が施行され、その特徴は、知事に合併勧告権を与えられたことです。また、今日までの村の動向は、進んで合併ということではありませんが、今後の地方制度の改革あるいは市町村の権限の問題などを十分に見据えていかなければならないと思っています。その一方で、近隣の市との広域行政、連携を積極的に進めていく必要もあります。「地方制度改革」による地方の権限の変更を想定すれば、それに備えて行政能力を高めておく必要性があります。自治会制度への移行もその一環と考えております。東海村は、財政力も十分に10年から20年は大丈夫と思っています。いずれにせよ、合併は住民の意思によるものです。

自治会制度について

高度経済成長を境に、地域の問題解決は、行政への依存傾向が強まり、地域に自ずから培われてきたルールや仕組みも、個人の価値観の多様化などから縮小するとともに、地域コミュニ

ティーの希薄化が加速しているようです。

しかし、その一方で、住民の自立と連帯、それに基づく住民活動や地域固有のまちづくりの必要性が問われ、「協働のまちづくり」が叫ばれています。これには、「住民と行政の協働」と「住民同士の協働」があります。後者は、地域の連携を密にすることで、自治活動の活性化を図りながら、住民同士が支え合い助け合う地域づくりを進めるということです。これが、まさに自治会の役割です。

身近な問題は、まず個人や家族が解決に当たり、それで解決できないことは、自治会・地域等で解決します。それでも解決できない問題を行政が解決していくという仕組みを再構築しなければなりません。

そこで、平成18年4月に自治会制度スタートを目指し、区長会と行政との協議を進めています。現在の区長は、「自治会長」に名称が変更になる予定ですが、行政との連絡調整等をどのような形で、今後も継続していくのかなどが課題となっています。このほかにも、「自治会区域の見直し」「小学校の学区の見直し」など、重要な課題がありますが、これらを来年4月までにすべて解決するのは困難と思われます。これらの課題については、自治会制度スタート以降にも、継続的に協議を行い、随時解決を図っていきたいと考えています。

なお、この制度につきましては、皆さんの地区に伺い、詳細な説明をさせていただきたく、出前講座などのご利用をお待ちしています。

主な質疑応答内容

▶舟石川小学校区



■日 時 6月28日(火) 午後7時～9時
■場 所 舟石川コミュニティセンター
■対 象 舟石川1・2区、船場区の住民
■参加者数 50人

▼自治会制度がスタートすることですが、区・常会に未加入の人への対応についてお聞かせください。

▽自治推進課長 現在、区への加入率は60%という状況にあり、区長制度から自治会制度へ移行することで加入率が上がることは考えています。加入率については別問題としてとらえており、未加入者が多いアパート住人への対応として、管理を行う不動産業者の方々などとコンタクトを取りながら、都市部で行われている町内会加入体制なども視野に入れて検討を進めています。不動産業者の方々には前向きな考え方を示していますが、受け手側がそれら新しい方策(金銭的負担だけの区民)を受け入れるかというところに難しさがあるように思います。

▽村長 考え方を少し変える必要があるように

思います。現在の加入率とは常会の加入率であって、それが60%ということです。この常会に対するイメージを若い世代がどうとらえているのかを考える必要もあるでしょうし、常会によつては固い結束故に、新しい人たちを拒むような対応を取っているところもあると聞いています。従つて、必ずしも常会加入率が自治会を支えるという考え方ではなく、新しい組織形態をつくり出すなど、自治会全体としての加入率を増やす試みを行つてはどうでしょう。

▼現在の資源ごみ(テレビや冷蔵庫など含む)の回収方法では、独居老人などの高齢者世帯や、夫婦共に体の不自由な世帯などにとっては大変な作業となっています。それら回収方法の改善を、今後どう考えているのでしょうか。また、7月からのプラスチック製容器包装物(以下、廃プラ)回収は本当に実施できるのでしょうか。

▽経済環境部長 資源物として利用できる全体のシステムを考える必要があると思います。参考として、南台団地では、近隣者同士で互いに助け合いながら行っているそうです。また、廃プラ回収は7月から実施します。汚れているものは、原則として水洗いしてから出していたいただきたい(容器を切り開いても可)と思います。

▽村長 ごみの資源化率をアップすることは、これからの時代の最大の目標だと思っています。その点からも、独居老人などへの個別回収やステーション設置の問題、ごみの有料化(指定ゴミ袋等)など、今後さまざまな形で全体的な収集体制の整備を見直す必要があると思っています。

▼全てに関して行政本位ではなく、住民の目線に立つて物事を進めてほしいと思います。また新東海病院の新設について、メリットは頻繁に耳にしますが、デメリットはないのでしょうか。

▽助役 住民の皆さんの目線に立つて考えるということは基本だと思っています。職員に対しても常々指導していますが、慣例にとらわれてしまい、おしかりを受けてしまうことが多々あります。しかし、村としましては、皆さんの目線で取り組む姿勢でありますので、ご理解をお願いします。新病院については、確かに医師の確保や職員の処遇など難しい課題も抱え、また、指定管理者制度が完全なものとは思っていませんが、現状よりも相対的に良くなるものと考えています。全体的により良い医療サービスを提供する努力をしていきたいと考えています。

▼歩道の真ん中に電柱があるなど、東海村の歩道は本当に良くないと思います。以前にも村政懇談会の場で話が出たと思うが、全く整理されていない、どうしてなのでしょう。

▽村長 これまでは、自動車重視の道づくりであつたように思われます。確かに歩きにくい歩道は多いですが、決して何もしていない訳ではなく、まず通学路の歩道整備を先行して進めています。しかしながら、数が非常に多いため時間もかかります。原電通りの歩道整備も計画中ですし、これからはもつと歩道整備に重点を置くべきと考えていますので、そのため、新しい道路の要望などについては、皆さんにも我慢をしていただかなくてはならないと思います。

▶照沼小学校区



■日時 6月29日(水) 午後7時~9時
■場所 村松コミュニティセンター
■対象 宿区、照沼区、川根区、晴嵐
庄区、サイクル機構太田・箕輪区の住民
■参加者数 40人

▼「広報とうかい」6月10日号に、「東海村次世代育成支援対策行動計画」について掲載されてきました。その中で、少子化の原因に「経済力の低下や国民負担の増加」が挙げられています。村としてはどう対応するのですか。また、「地域住民の声を反映させ」とありますが、声の集約方法はどう考えているのでしょうか。

▽福祉部長 村としては、子どもを生みやすい・育てやすい環境づくり、つまり相談業務や保育所の延長保育(延長時間のさらなる延長などで支援していきたいと考えています。住民の声については、今回の計画策定委員会の方に、地域の中で、住民の声を集約してもらおうと考えています。

▼動燃通りの一部で、道路沿いの民有地の樹木が歩道を覆い被さり、中学生の通学の際に危険なので、その対策をお願いしたい。

▽建設水道部長 民有地から道路に張り出し

ている樹木の枝払いについては、個人の所有物なので、まず地主さんをお願いします。それでもなかなか応じてもらえない場合は、緊急処置として、役場職員が通行に支障がない程度の処理を行います。「広報とうかい」にて、枝払いなどについてお知らせしていきますので、所有者の方々のご協力をお願いします。

▼ごみの分別で、空き缶は不燃ごみとして出せるようになっていきます。一昨年のごみ座談会で、「回収後に機械で選別できるから」と、お聞きしましたが、7月からプラスチック製容器包装物も資源回収されますので、住民のごみに関する意識改革のため、資源物の回収品目に加えてはどうでしょうか。また、ごみ袋の指定化について、私はやむを得ないと思っています。その料金がどのように使われるのか、例えば、独居老人の個別回収などに充てられるのなら良いと思うのですが、どのようにお考えなのかお聞かせください。

▽経済環境部長 資源物回収は、ごみを出す段階から、住民の皆さんに分別していただく意識を持つてもらうことが大切だと思います。現在、選別機も効率よく稼働していますので、こういったことも含め、空き缶の分別については、今後生ごみの資源化に合わせて考えていきたいと思っています。また、ごみを自分で出しに行けない福祉弱者の方の個別収集や、祝日の回収などのごみ政策の充実は必要なことと考えますので、住民の皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと思っています。

▷白方小学校区



■日 時 6月30日(木) 午後7時～9時
■場 所 白方コミュニティセンター
■対 象 白方区、豊岡区、岡区、百塚区、
電下区、サイクル機構百塚区、豊白区の住民
■参加者数 62人

地区委員会からの報告：豊岡なぎさの森公園の整備について、都市計画課との協議の結果、長年の懸案でした「トイレの設置」が、今年度の事業として工事されることになり、利用者に快適な環境を提供できるものと思います。また、過日行われた「第13回環境自治体会議東海村会議」に合わせて、白方小学校区内を花で飾る「花いっぱい運動」を展開し、地域住民の一体感と会議関係者からの好評を得ることができました。今後、関係機関との連携を図り、継続的に活動していきたいと考えています。

▼村長に伺います。今後、もし合併する場合、どのような方法をとるのか、メリット・デメリットを含めて検討をお願いします。

▽村長 合併する判断ポイントは、地方行政がどう変わるかによると考えています。市と町村へ与えられる権限に差がでるのかどうか、あるいは、地方分権が進み行政職員の仕事量が増加

し、対応しきれない場合に合併を考えるとあります。現時点で合併すると、大型償却資産税などの恩恵が薄められるためデメリットの方が大きいと思いますが、メリットとしては、組織体系が大きくなり行政の幅が広がると考えます。いずれにしても、お互いの行政レベルが一致していることが合併の大前提であると考えます。

▼田んぼの農薬が水道水に入っているのか、東海村の水道水は臭くて飲めません。深井戸を掘ってみてはどうでしょうか。

▽建設水道部長 水道水の水源は、久慈川と那珂川です。安全のために原水を浄水処理し、厳しい水質検査を経たものを皆さんのご自宅等へ送っています。臭覚の個人差で臭いと感じることもあるかもしれませんが、深井戸に関しましては、場所によってそれを掘ることが規制されていることもありそうですので難しいと思います。農薬が原水に入ってくるということはかなり少なくなっていますし、下水道の発達や普及で汚水の浄化も進んでいると認識しています。

▼委員の委嘱について伺います。区長に限らず、1人で幾つもの委員を務めている方がいますが、東海村は人材が豊富ですので、公募などで、幅広く村民を活用してはいかがでしょうか。

▽村長 そうですね、公募の枠を広げる必要があると思います。ただし、専門家として有識者や実際に活動をしている方に当て職という形をとってはありますが、応募が少なかつたり女性委員が少なかつたりするので、今後改善していきたいと思っています。

村立図書館が開館20周年を迎えました



昭和60年8月10日に開館した村立図書館は、今年で20周年を迎えました。これから、さらに便利で身近な、村民の皆さんに親しまれる図書館を目指していきます。

これまでのあゆみ

待望の図書館誕生

村立図書館の原点は、昭和52年に開館した青年の家（現、中央公民館）図書室です。蔵書数は1万2千冊。火曜日から土曜日の午前9時から午後4時（土曜日は正午）まで開館し、1人2冊、7日間までの貸し出しを行っていました。青年の家図書室は、村民の皆さんに親しまれ、利用者は年々増加していきました。しかし、その一方で、落ち着いて利用することができないなど、村民の皆さんの多様化するニーズに対応することが困難になりました。

そこで、村民の皆さんが快適に読書ができるよう、また、多様な読書ニーズに対応できるよう、昭和60年8月10日、蔵書数3万4千冊（開館当時）の図書館が開館し、1人3冊、15日間までの貸し出しを開始しました。館内には、児童図書室や軽読書ができる

ブラウジング、地域活動などに利用する多目的ルームなど、目的に合わせたスペースが設けられ、快適な環境が整いました。また、図書館前広場には、シンボルツリーとしてクスノキが植えられ、玄関前にはブロンズ像「文月の女」が設置されました。

成長するみんなの図書館

開館当時から徐々に増え続けてきた蔵書数が、平成16年度には約15万冊（各コミュニティセンターの図書室を含む）となりました。年間の利用者数は8万人に上り、貸し出し冊数は34万7千冊となっています。

創立20周年を迎えて

図書館は、ボランティアの方々による読み聞かせや、新聞のスクラップ、本の修理、各種イベントの手伝いなど、積極的な活動に支えられながら、村民の皆さんの読書や地域活動、学習活動などの場として広く利用されています。

図書館を支えていただいている関係者の方々に感謝しつつ、さらに便利で身近な、皆さんに愛される図書館を目指していききたいと思っています。



た「ブックスタート」



現在の受付カウンター



平成10年ころの受付の風景

拡大するサービス

インターネット予約サービス

自宅のパソコンから図書館ホームページを通して、図書検索や予約、予約連絡などができるインターネット予約サービスがご利用になれます。今年の7月からは、予約・貸出照会ができ、携帯電話からも同様のサービスが受けられるようになりました。

インターネットサービスの利用を希望する方は、パスワードの登録が必要になります。住所、通勤・通学先を証明するもの（免許証など）を持参の上、カウンターで手続きをしてください。

自動貸出機

今年の7月から、貸し出しの待ち時間短縮、プライバシーの保護を目的に、自分で貸し出し手続きができる「自動貸出機」を設置しました。画面に表示される指示に従

20周年記念行事

い、利用カードと本のバーコードを読み込むだけで、本を借りることがができます。ただし、視聴覚資料や紙芝居は、今までどおりカウンターでの貸し出しとなります。

開館20周年を記念して、各種イベント、展示を開催しています。今月号ではその一部を紹介し、随時、「広報とうかい」や図書館ホームページなどお知らせします。

全国訪問おはなし隊

絵本や紙芝居などを積んで、全国を回っている講談社のキャラバンカーが、東海村にやって来ます。

「つくばライアー」ミニコンサート

&人形劇

古代ギリシャのたて琴が原型の

楽器「ライアー」の澄んだ音色や、人形劇をお楽しみください。

▼期 日 8月25日(木)

▼時 間 ミニコンサート：午前11時～正午 人形劇：午後2時～2時30分

▼場 所 多目的ルーム

人形劇

茨城大学児童文化研究会が人形劇「たからもの」を上演します。

▼期 日 8月30日(火)

▼時 間 午後2時～3時

▼場 所 多目的ルーム

▼対 象 幼児から小学生

企画展示

▼期 間 8月30日(火)まで

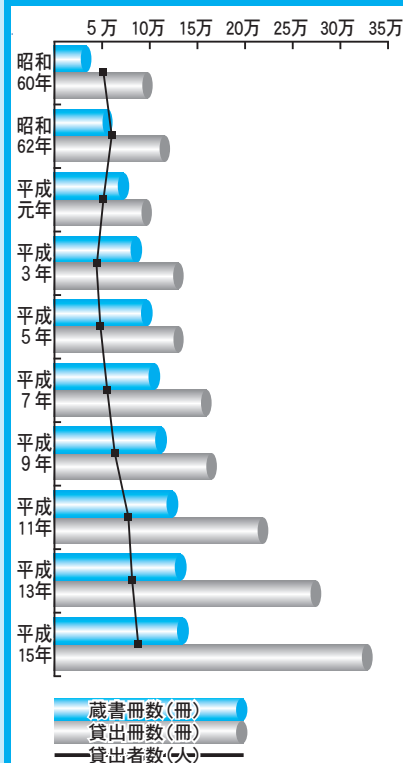
▼場 所 多目的ルーム

▼内 容 図書館のあゆみ、東海村出身作家の作品などの展示

問合せ

図書館(☎282局3435)

利用状況推移 (コミュニティセンターを含む)



自動貸出機



図書館ボランティアによる本の修理



たんぽぽの会による読み聞かせ



昨年7月から始まっ

介護保険制度が変わります

介護保険制度とは、身体機能の低下や認知症などで、介護を必要とする状態(要介護状態)や、常時の介護は必要ないが、日常生活で支援が必要な状態(要支援状態)になったとき、状況に応じて保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられる制度です。今年の10月から施設サービス等の一部が、平成18年4月には制度が改正されますので、今回はその改正内容をお知らせします。



介護保険制度の改正

介護保険制度は、第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40歳から64歳まで)の方が納める介護保険料と、国・県・市の公費を財源としています。介護が必要になったときは、市の要介護(要支援)認定を受けて介護サービスを利用できますが、近年はサービス利用に係る保険

10月からの主な改正

居住費と食費が自己負担に

介護保険制度では、在宅サービスや施設サービスの利用ができます。現在、施設サービスの居住費(光熱水費など)や食費の一部が介護保険から給付されていますが、在宅サービスは居住費・食費のすべてを利用者が自己負担しています。このような施設と在宅の費用負担を公平にするため、施設サービス等の居住費や食費が自己負担となります。対象は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の入所・短期入所に係る居住費・食費、通所系サービスの食費です。個室や準個室に係る室料は、従来通り給付対象外です。実際の自己負担額は、利用する施設との契約によって異なりますが、基準となる費用額は表1のとおりです。

居住費、食費の軽減(低所得者)

低所得者の施設利用が困難にならないよう、

表1.基準費用額(1人あたり月額)

居住型	居住費	食費
ユニット型個室	6万円	4万2千円
ユニット型準個室および従来型個室	5万円	
多床室	1万円	

表2.自己負担額の改正(施設入所者の場合)

改正前	改正後
食費(一部) 日常生活費など 施設介護サービス費用の1割	居住費 食費(全額) 日常生活費など 施設介護サービス費用の1割

表3.低所得者の負担限度額

対象者	居住費		食費
①	個室	2万5千円	1万円
	準個室	1万5千円	
	多床室	0円	
②	個室	2万5千円	1万2千円
	準個室	1万5千円	
	多床室	1万円	
③	個室	5万円	2万円
	準個室	4万円	
	多床室	1万円	

対象者

- ①生活保護受給者、住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者など
- ②住民税非課税世帯で所得や年金収入の合計が年間80万円以下の方など
- ③住民税非課税世帯で②に該当しない方など



居住費・食費に負担限度額が設けられ表3参照、負担限度額を超えた分が介護保険から一定の範囲内で給付されます(特定入所者介護サービス費)。負担限度額は、個人の所得や年金収入額によって異なります。

給付を受けるためには、村に申請し、「負担限度額認定証」の交付を受けることが必要となります。対象は、介護保険施設等の入所、短期入所に係る居住費、食費です。

高額介護サービス費が一部改正

住民税非課税世帯で、所得や年金収入の合計が80万円未満の方は、自己負担額の軽減を目的に、高額介護サービス費の基準が見直されます(高額介護サービス費とは、介護サービス利用料の自己負担額(1割)が高額になった場合、村への申請を経て支給されるものです)。

▼平成18年4月からの改正(概要)

詳細については、現在、国で検討中のため、今回は概要についてお知らせします。

予防重視型システムへの転換

●症状が軽度の方を対象に、要介護・要支援状態等の軽減、悪化の防止に効果的な「新予防給付」を創設します。



●要介護・要支援になるおそれのある方を対象に、効果的な介護予防事業「地域支援事業」を創設します。

新たなサービス体系の確立

●身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスを提供するため「地域密着型サービス」を創設します。

●地域での総合的な相談受付、包括的・継続的なマネジメント事業等を行う「地域包括支援センター」を創設します。

サービスの質の確保・向上

●全ての介護サービス事業者に、事業所情報の公表を義務付けるとともに、現行の事業者規制について、見直しを行います。

介護保険料の納付について

介護保険料の納付について

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、2種類の納め方があります。

特別徴収(年金天引き)

老齢(退職)年金が年額18万円以上の方は、年金支給の際に、介護保険料が天引きされます。

対象の方は、9月初旬に介護保険料額決定通知書が送付されますので、年間の保険料額をご確認下さい。なお、特別徴収の対象の方でも、次の①から⑤のいずれかに当てはまる場合には、一時的に普通徴収になります。

- ①年度途中(4月以降)に65歳になった
- ②年度途中に年金の受給が始まった
- ③年度途中に他市町村から転入した
- ④保険料が減額・増額になった
- ⑤年金が一時差し止めになった

普通徴収(納付書払い、口座振替)

特別徴収の対象にならない方は、納付書で個別に納めます(普通徴収)。対象者には、8月中旬に納付書を送付しますので、金融機関(郵便局を除く)にて納めてください。納期は2か月に1回、偶数月の末日です。口座振替の方は、納期限の日に指定口座から保険料が引き落とされます。

65歳到達者の保険料支払いの切り替えについて

第2号被保険者(40歳から64歳まで)の方は、医療保険料と介護保険料を合わせて、国民健康保険税の納付書または給料天引きで納めます。65歳になると、第1号被保険者(65歳以上)として、誕生月以降の分を普通徴収で納めます。医療保険と一緒に納めるのは誕生月の前月分までとなりますが、保険料の計算や納付方法は加入する医療保険によって異なるため、詳細については各保険者にお問い合わせください。

●介護支援専門員(ケアマネジャー)等の資質向上を図ります。

負担の在り方、制度運営の見直し

●介護保険料の設定方法を見直し、低所得者に対する保険料の軽減を行います。また、徴収方法等についても見直しを行います。

●介護サービス事業者の指定についての関与、事業所への調査権限の強化など、市町村(保険者)の機能が強化されます。

▼問合せ

詳細については、福祉部高齢福祉課介護保険係(☎282局1711 内線1165)へお問い合わせください。

いま、役場の環境への取り組みは

～平成16年度実績報告～

村では、平成16年3月に役場本庁舎を対象にISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、本格的に環境改善活動がスタートしました。環境マネジメントシステムの手法を導入し、計画・実施・点検・見直し（PDCAサイクル）という一連の仕組みを活用して、「東海村環境基本計画」や「とうかいエコオフィスパラン」の確実な遂行を図れるよう努めています。

そこで今月号では、これら2つの計画の平成16年度実績についてお知らせします。

東海村環境基本計画の取り組み

「東海村環境基本計画」は、今日の

環境問題を取り巻く課題や村における環境課題を踏まえ、地球環境の保全および循環型社会の構築などの環境施策を、総合的かつ計画的に推進するため、平成14年度から平成23年度までの10年間を対象期間とし、平成14年3月に策定された計画です。

表①（下）は、平成14年度より始めた「東海村環境基本計画」の各施策についての進捗状況をまとめたものです。平成16年度は、平成15年度に「調査・検討中」となっていた35件の施策について集中的に対策を進めてきました。

その結果、さまざまな事業において推進中の施策件数が増えていると、各施策が着実に前進しているといえます。村では、今後も、現状に沿った形で積極的な取り組みを進めていこうと考えています。

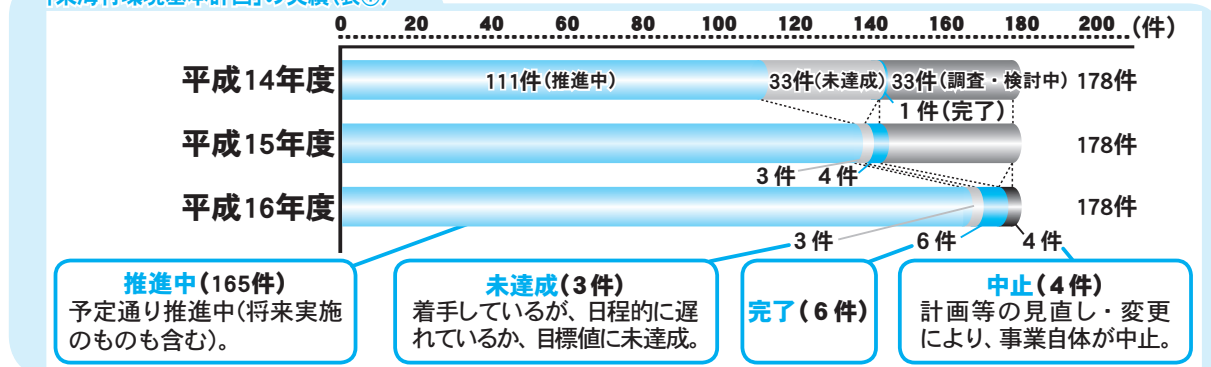
なお、施策の具体的な取り組み内容など、詳細については、8月中旬ごろに経済環境部環境政策課のホームページにてご覧いただけるよう、現在、準備を進めているところです。

とうかいエコオフィスパランの取り組み

村では、平成14年度から平成18年度までの5年間を対象に、「とうかいエコオフィスパラン（地球温暖化対策実行計画）」を策定し、村の事務事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを実践しています。この計画の最終目的は、対平成12年度比で「7%」の温室効果ガスの削減を図ることとしています。

表②（次ページ）は、「とうかいエコオフィスパラン」の取り組みについて、平成16年度の実績をまとめたものです。「とうかいエコオフィスパラン」で定めた全10項目にわたる重点目標のうち、「電気使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」など、9項目については、平成16年度予定値を達成できましたが、「用紙購入量の削減」については、未達成となっていました。最終的な課題である「温室効果ガス排出量の削減」は予定通り達成できましたが、未達成となった項目については、原因を分析した上で、今後の改善活動に努めていこうと考えています。

【東海村環境基本計画】の実績(表①)



環境の世紀を迎えて

豊かさだけを追求した20世紀――。携帯電話やインターネットが普及するなど、科学技術が向上し、それとともに、私たちの生活水準は飛躍的に向上。何をするにも便利な世の中になりました。しかし私たちは、そんな生活の豊かさで引き換えに、地球温暖化現象を始めとするさまざまな地球環境問題を引き起こしてしまったといわれています。それは、あらゆる地域から、従来とは異なった気象状況が報告されていることで、すでに皆さんもご存じのことだと思います。21世紀は環境の世紀といわれています。いま、私たちが直面している問題ときちんと向き合い、その解決に向けて、積極的に行動していくことが必要な時代です。村、村民、事業者が互いに協働し、環境負荷の少ない循環型社会を構築しましょう。

問合せ

経済環境部環境政策課環境計画推進室（☎282局1711 内線1453 ホームページ：<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/kankyou/>）

「とうかいエコオフィスプラン」の平成16年度実績とその内訳(表②)

重点目標	具体的手段	H12年度 基準値	H16年度		比較 (B)－(A)	達成 状況	H18年度 (最終) 目標値
			目標値(A)	実績値(B)			
電気使用量の削減(Mwh /年)	就業時間外の消灯の徹底等	4,725	4,462	4,266	△196	○	4,269
ガソリン使用量の削減(KL /年)	公用車運転時のエコドライブの徹底等	71	53	49	△4	○	51
軽油使用量の削減(KL /年)	同上	15	22	20	△2	○	22
灯油使用量の削減(KL /年)	(清掃センター焼却補助燃料削減のための)可燃ごみの削減等	148	148	138	△10	○	148
A重油使用量の削減(KL /年)	(衛生センター焼却補助燃料削減のための)下水道の拡充等	206	178	167	△11	○	174
LPG使用量の削減(Km ³ /年)	調理にあった火力の調整、ノズル部の定期清掃等	24	36	30	△6	○	36
温室効果ガス排出量の削減(t-co ₂)	※関係する項目は、上記6項目	2,978	2,855	2,680	△175	○	2,771
用紙購入量の削減(千枚 /年)	印刷・配布部数等の見直しおよび適正化等	6,864	6,453	6,778	325	×	6,177
水道水使用量の削減(Kt)	節水PRの強化、水漏れなどの定期点検等	195	146	141	△5	○	140
低公害車率の増加(%)	公用車更新計画の推進	0.9 (1 / 114台)	9 (合計14台)	14 (14/102台)	5	○	15 (合計20台)
可燃ごみの削減(t /年)	分別徹底強化によるリサイクル率拡大等	—	259	258	△1	○	246

○：目標達成 ×：目標未達成

プラスチック製容器包装物」 分別収集の要望について

前号でもお知らせしましたが、7月より、限りある資源の有効利用と、ごみの減量化のため「プラスチック製容器包装物」の分別収集が始まりました。

開始早々、強い雨の日もありましたが、無事にスタートを切り収集量が日ごとに増加しています。ごみ集積所から回収した可燃物の量を7月と前年同月と比較すると、約4トン(ごみ収集車約2台分)減少しました。ご協力、ありがとうございます。

分別収集が始まってこれまでの間、村に対してさまざまなご意見やご要望が寄せられています。村では、これらのご要望などを踏まえまして、ご不便な点を改善していきます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ 清掃センター
(☎282局7289)

新しい村立東海病院

職員を募集しています

(社)地域医療振興協会では、新しい村立東海病院で働く職員を募集しています。

■募集職種 正看護師

■問合せ 詳しくは、(社)地域医療振興協会・東海村立東海病院開設準備室(☎283-4184)へお問い合わせください。

小児科の充実

◇入り口から一番近い場所に小児科ゾーンを配置しました。

◇小児科ゾーンでは、靴を脱ぎます。ハイハイやゴロゴロをしても安心です。

◇夜間の急患にできる限り対応します。

新しい村立東海病院の管理運営を行う(社)地域医療振興協会では、村が策定した新病院建設基本計画に基づいて、村民の皆さんの医療需要に応えることのできる体制づくりを進めています。



看護師が、夜間も毎日外来で待機します。

感染待合室、感染診察室を別に設け、はしかや水ぼうそう、おたふくかぜなど感染症の疑いのある子どもに対応します。

冬は暖かい床暖房です。

授乳コーナーを配置しています。

小児科専用のトイレも配置しました。

守衛室には、夜間も毎日事務職員が当直待機します。

病院への上手なかかり方

東海病院整形外科医師 大場 義幸

東海病院に勤務をして、早いもので3か月が過ぎました。医師と患者さまの信頼関係をつくり、満足のいく治療へとつながる「病院への上手なかかり方」についてお話ししたいと思います。

■医師の前では、まず気持ちを落ち着かせましょう。

医師の前で、一気にすべてをお話になりたい気持ちは分かりますが、話が多方面に飛んでしまいがちで、実際には全部を聞き、理解することは難しいものです。まずは、内容を整理して話していただくことが肝心です。

■症状等も大切ですが、生活する上で何が困っているのかを整理して伝えましょう。

例えば、ある患者さんが、「痛くて痛くて歩けない」と言って、診察室へ痛そうに歩いて入ってきました。この話には、「歩けないと言いながらも歩いている」というおかしなことがあります。落ち着いて話すとすれば、「痛くて痛くて歩くのに困る」ということです。「歩けない」「四六時中痛い」等の症状の場合、医師は大変な病気を考えます。「心臓が止まった」に匹敵するほどのことなのです。

病院へかかるときは、日常生活をする上で、何が一番困っているか、どういう状態にすると痛いのかを詳しく話すことで、良い診察が受けられると思います。



問合せ 新病院建設準備室(☎287-0899 電子メールsinbyouin@vill.tokai.ibaraki.jp)



ず〜むあつぱ 「まちの風景」

●クリーン作戦で住みよい環境に！

7月10日、「久慈川水系一斉クリーン作戦」が久慈川河川敷石神外宿グラウンドや豊岡海岸などで実施されました。これは、久慈川周辺の清掃活動を通して、河川愛護や環境美化思想を普及させるとともに、水質保全の啓発を図ることを目的とするもの。朝7時から一斉に清掃を開始し、約1,300人の参加者が拾い集めたごみは、新聞紙や空き缶・瓶、タイヤなど、合計2.7トン。「クリーン作戦を通して自然を保護することが、住みよい環境につながりますから…」と、話してくれた参加者の笑顔がひとときわ輝いていました。



●高齢者のための、高齢者による“交通安全リーダー”

7月4日、「東海村シルバー交通安全リーダー」の委嘱状伝達式が役場会議室で行われました。これは、高齢化社会に伴い、高齢者が被害に遭う交通事故が多発していることから、東海村老人会の会長・副会長(53人)にリーダーとなってもらい、すべての高齢者の交通安全意識を高揚させるとともに交通安全教育を推進することで地域高齢者の交通安全を図ろうとするもの。武田省太郎さんが代表で委嘱状を受け、「交通安全の意義を深く認識し、自らの安全と地域社会のために活動します」と力強く決意を表していました。

●犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう！

7月1日、「社会を明るくする運動」の街頭啓発活動がJR東海駅前で行われました。これは、犯罪防止と、罪を犯した人の更生について多くの方に理解してもらうことを目的に毎年実施される、法務省主唱の全国的な運動です。強調月間とする7月のこの日、駅前には統一標語の「ふれあいと対話が築く明るい社会」と書かれたのぼりが設置され、運動の担い手である保護司会と更生保護女性会、東海那珂ロータリークラブなどの関係者30人が通勤・通学途中の人々に啓発物品を手渡し、運動への理解を呼び掛けていました。



文芸とうかい

【俳句】

螢火を追ひし昔の思い出よ

くるくると回す日傘に日の雫

梅雨空に小鳥飛べるや遠くへと

しとど降る山々照らす山ぼうし

絵手紙に元気の証しすかしゆり

朝露の蜘蛛の罫破り通らねば

さぼてんの花のにおいり通り雨

達磨にも龍にも変りし雲の峰

白爪草踏みて走れる黒犬也

わが庭と思へぬ薔薇の開く園

【短歌】

五箇月を經ちし幼の声強しその泣声の戸外にひびく

蒸気たつ

暗がりの庭

舟石川 舛井 愛子

白方 柴田 一声

船場 島中 睦子

舟石川 佐藤 とよ

外宿 西山 純一

村松 松本 正勝

豊岡 中島エミ子

白方 根本 武

白方 根本 怜子

村松 川崎 常義

船場 吉沼 良子

村松 桜井 秀子

村松北 黒澤 孝子

指導者からのメッセージ

少年育成 主体験記 PART. 65



小中学校PTA連絡協議会会長として

東海村小中学校PTA連絡協議会会長

照沼 関田 勉

照沼小学校のPTA活動にかかわって3年目の今年、東海村小中学校PTA連絡協議会の会長という大役を引き受けることになりました。分からないことの連続で、正直、大変な面もありますが、学校や地域の皆さんに支えられ、無我夢中で今日までやってきました。そして、引き受けた以上は、子どもたちに教えられ、また、学びながら会員の皆さんと協力して積極的に活動しようと思います。そしてこのことが、「今後の私の生き方にきつとプラスになるのではないか」と考えています。

の世話役などのボランティア活動に対し、主体的なかかわりを避けようとする傾向にあります。それでは当然のことながら、子どもたちの人とかかわる力や地域を愛する心が、芽生えにくくなる要因となるのではないのでしょうか。

こうした中で、私たちは親として、また地域住民の一人として責任を持ち、次代を担う子どもたちに、人として誇れる豊かな心をはぐくんでいく必要があると思います。現在のPTAは、ともすると受け身・形式的にお手伝いする「サポーター」になりがちですが、そこから脱却し、子どもたちの教育に積極的ににかかわっていく姿勢を持たなければなりません。それには、私たちが子どもとのふれあいを大切にし、子どもの言葉に耳を傾けているだろうか、一生懸命に生きる姿を見せているだろうか、子どもの長所を多面的にとらえようとしているだろうかなど、真剣に子どもと向き合っていくことが必要だと思うのです。

そこで、保護者の皆さんには、学校行事やPTA活動に積極的に参加していただき、子どもと共通の話題をたくさんつくって、子どもとたくさん話をしていただきたいと思っています。あまり難しく考えずに、身近なところやできることから始めてみてはいかがでしょうか。

細長き葉の群れし鉢白き花九個も伸びて日毎樂しむ
船場 中井川しげ
病む足をいたわり竹にみずからの願ひ託せる短冊を下ぐ
外宿 照沼あや子
ひまわりのそこだけぐんぐん伸び育ち真夏の太陽待ちいるごとし
外宿 小林美代子
山ぼうし朝あけに白く浮きたちて初夏の趣ひとさわ清し
船場 村上より子
病院の待合室に無言にて悪しきことのみ思い巡らす
村松 高橋 正弘
牛蛙地底ゆるがすごとく鳴く早苗田続く朝のしじまに
南台 根本内俊男
姫こぶしいただきし庭に梅雨の中暑き日朝夕水をかけおり
舟石川 工藤和一郎
夏満つる草木にうもれし石仏生還祈りし防人思う
内宿 村上 文江
おのずから老いも樂しと生きゆかむ一度の人生大事にしつつ
須和間 柴山 靖子
知床峰わが通りなば霧深き中に見えいるえぞしかの群
照沼 佐藤 昇
ひかえめな色に群れ咲くねじり花陽射しに負けずきりと立てり
緑ヶ丘 佐藤 正
元「動燃」今「サイクル機構」標識を指差しながら孫に教わる
舟石川 渡辺 敏博
竹藪に水蔭をわが取りており鶯の鳴く声聞こえつつ
舟石川 小川志つ江
梅雨寒く終日の雨あじさいの花ゆたかにて白く咲き満つ
船場 舛井庫之助
一月余眠りつづけて夫逝くこのむなしさはいうべくもなし
外宿 高槌 すみ

エッセー頑張る

今どきの
青少年
VOL. 75

左が今月のエッセイスト



「中学生・高校生ボランティアサークルWING』に入会して
緑岡高等学校3年
石神外宿 鈴木 理恵

私は、今から4年前の中学2年の夏休みに、東海村、那珂町（現那珂市）、瓜連町（現那珂市）の3町村合同で開催された、2泊3日のボランティア体験キャンプに参加しました。中学生のほかにも高校生や養護学校生、サポーターとして大学生たちが集まり、総勢100人ほどになりました。事前研修のときに、6つのグループに分かれて旗を作り、簡単な自己紹介をしました。けれども、なかなかその場の雰囲気になじめず、このキャンプが無事にできるのかどうか不安だったのを覚えています。

そんな不安を引きずりながらも、ボランティア体験本番の日はずぐにやってきました。車いすに乗って買い物したり、アイマスクを付けて電車を降りたり、手話を習ったりしました。普段と違った視点に立つことで、身体の不自由な方や高齢者がいかに不便であるかを思い知らされました。また、協力し合いながらの体験によって、ほかの参加者たちとも打ち解けることができ、徐々に積極的になれたような気がしました。短期間ではありましたが、とても有意義な時間を過ごすことができたので、忘れられない思い出になりました。

この体験がきっかけとなり、「中学生・高校生ボランティアサークルWING」に入会しました。現在は、赤い羽根共同募金、ふれあい福祉まつりへの参加など、さまざまな活動をしています。最近、月1度の定例会になかなか参加することができませんが、これからも時間の許す限り、ボランティア活動を続けていきたいと思っています。

現在、「WING」は、高校生5人、サポーター20人で活動を展開していますが、これまで以上に多くの人たちの協力が必要です。福祉に少しでも関心のある人や、視野を広げたい人など、私たちの活動に参加してみませんか？ 自己発見のきっかけになるかもしれませんよ。

東海村子ども会育成連合会(財)MOA美術文化財団展

9月4日(日)～10日(土)

今年、「歴史を偲ぶ石神城址」のお話を聞き、子どもたちが感じたままを絵で表現します。子どもたちの素晴らしい感性と想像力、創造性をたくさんの方々に感じ取っていただきたいと思います。なお、最終日は正午までとなります。



■開館時間

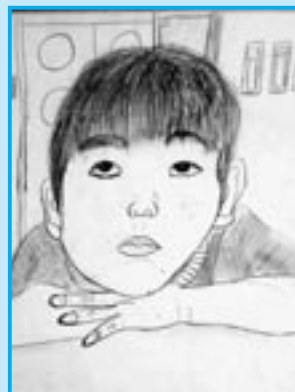
午前10時～午後7時

STATION GALLERY

線で描く子ども絵画展

7月24日(日)～9月3日(土)

学年ごとに作品を展示します。なお、土曜日は午後5時(最終日は午後3時)までとなります。

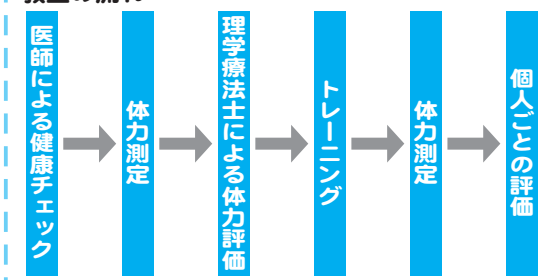


筋力トレーニング教室で「日常生活が変わりました！」

筋力トレーニング教室

村では、平成16年4月から毎年2期、保健・福祉・医療が連携を取りながら、総合福祉センター「絆」の筋力トレーニング室で、筋力トレーニング教室を開催しています。この教室は、60歳以上で足腰に不安を感じている方、介護保険で要支援、または要介護1以上の認定を受けている方、医師などに運動を勧められている方を対象としたもので、身体機能の低下や生活習慣病を予防することを目的としています。

教室の流れ



参加者の声

- 歩くことや日常生活の動作が楽になった。
- 自己流の運動では、あまり効果が出ないことが分かった。
- 今まで以上に、健康に気をを使うようになった。
- 血圧が安定した。
- 腰痛やしびれが軽減した。
- 夜ぐっすり眠れるようになった。
- 友達ができ、楽しく教室に通うことができた。

問 台 せ 福祉部高齢福祉課高齢福祉係(☎282-1711 内線1163)

筋力トレーニングの効果

参加者は、定期的かつ適正な方法で体を動かすことで、バランス能力や柔軟性など身体機能が向上し、「歩行が安定した」「日ごろ悩んでいた痛みが解消された」といった効果を実感しています。また、参加者とスタッフとの交流によって気持ちが明るくなり、運動意欲の向上も見られました。

村では、教室を終了した後にも継続してトレーニングができるように、筋力トレーニング室の一般開放も行っています。ご利用ください。

平成17年度後期教室参加者募集

■期 日 9月8日(木)から12月22日(木)までの週2回(全28回)

■場 所 総合福祉センター「絆」

■対 象 60歳以上で①足腰に不安を感じている方 ②介護保険で要支援、または要介護1以上の認定を受けている方 ③検診等で医師などから運動を勧められている方

■日程等

対 象	曜 日	時 間	定 員
①、②	月・木	13:30～15:30	先着10人
①、②	火・金	13:30～15:30	先着10人
③	月・木	9:30～11:30	先着10人

■参 加 費 8,400円(全28回分)

■そ の 他 初参加の方を優先します。

■申し込み 8月19日(金)までに、福祉部高齢福祉課高齢福祉係(内線1163)へ申し込みください。

図書館トピックス

図書館利用のQ&A

- Q. 読みたい本を探すには、どうしたら良いでしょうか。
- A. 館内の図書検索システム(OPAC)に、本のタイトルや作者などを入力すると、請求記号が表示されます。館内図でこの記号の本の配架場所を見つけてください。
- Q. 読みたい本が貸し出し中で、借りることができません。
- A. OPACや図書館ホームページ、カウンター、レファレンスデスク(読書相談窓口)で本を予約することができます。なお、ホームページから本の予約をする場合には、パスワードが必要となりますので、事前にカウンターで登録してください(運転免許証など、住所が確認できる証明書をお持ちください)。
- Q. 探している本が図書館に置いていないのですが、取り寄せてもらえるのですか。
- A. リクエスト用紙に、探している本のタイトルなどを記入し、カウンターまたはレファレンスデスクへ申し込みください。購入の検討をしたり、その本を所蔵している図書館から借り受けたりします。なお、視聴覚資料、雑誌、問題集、マンガ、ゲームの攻略本など、リクエストにお応えできない資料もありますので、ご了承ください。
- Q. 家族のカードを使って、本を借りることは

できますか。

A. 個人情報保護のため、本人以外は利用することができませんが、小学6年生までは、保護者による代理貸し出しが可能です。

Q. 現在借りている本を、引き続き借りることはできますか。

A. 一度、本を返却してください。次の予約が入っていないければ、もう一度、貸し出しカウンターで借りることができます。

Q. 借りた本が破れていました。

A. 返却するときにお知らせください。セロハンテープでの補修は資料を傷めますので、そのまま返却してください。なお、利用者の不注意で破損した場合は、弁償していただくことがありますので、ご注意ください。

8月の展示コーナー

一般向け：『戦争について考える』 児童向け：夏休み課題特集2(感想文の書き方、統計グラフの作成、資料のまとめ方) 幼児向け：上旬／『おばけ』 下旬／『むし』

「たんぽぽの会」による おはなし会

期 日 毎週土曜日(第5土曜日を除く)
時 間 午後2時～3時
場 所 おはなしコーナー
内 容 絵本の読み聞かせなどを行います。

休館日

8月15日(月)・22日(月)
29日(月)・31日(水)
9月5日(月)

国民年金 だより



万が一のときも
保証します

年金の種類について

年金というと老後のものと考えがちですが、国民年金で保証されている年金(基礎年金)には、障害基礎年金、遺族基礎年金、老齢基礎年金があり、高齢者だけではなく、加入者の方が一 のときも保証します。

	1級障害	2級障害
障害基礎年金	993,100円/年 病気やけががもとで一定の障害が残ったときに受ける年金です。	794,500円/年
遺族基礎年金 (子どもの18歳到達年度の3月末まで)	妻と子1人の場合 1,023,100円/年 一家の家計を支えていた加入者が死亡したとき、残された「子ども」や「子どものある妻」が受ける年金です。	妻と子2人の場合 1,251,700円/年
老齢基礎年金	(年額) 794,500円× $\frac{\text{保険料の納付月数} + \text{保険料半額免除月数} \times 2 / 3 + \text{保険料全額免除月数} \times 1 / 3}{40年 \times 12か月}$ 65歳から生涯にわたって受ける年金です。25年以上の受給資格期間(保険料を納めた期間+免除期間)が必要です。	

(年金額は平成17年度)

問合せ

このうち、「障害基礎年金」と「遺族基礎年金」は、その状態になったときから支給されます。

福祉部保健年金課国民年金係(☎282局1711
内線1133)

人口と世帯数

平成 17 年 7 月 1 日現在			
前月比			
世帯数	13,031 世帯		+ 12
総人口	35,543 人		+ 23
男	17,901 人		+ 3
女	17,642 人		+ 20



平成18年度自衛官募集

防衛大学

修学年限は4年で、卒業後1年で陸・海・空の幹部に任官します。

■対象 高等学校卒業(見込み)以上21歳未満

■受付期間 推薦／9月5日(月)～7日(水)
一般／9月9日(金)～30日(金)

■試験日 第1次試験…推薦／9月24日(土)・25日(日) 一般／11月12日(土)・13日(日)
第2次試験…12月13日(火)から16日(金)までの指定する日 ※第2次試験は一般のみ

■合格発表 推薦／11月10日(木) 一般／平成18年2月16日(木)

防衛医科大学

修学年限は6年で、国家試験合格後、医者として幹部に任官します。

■対象 高等学校卒業(見込み)以上21歳未満

■受付期間 9月9日(金)～30日(金)

■試験日 第1次試験…11月5日(土)・6日(日) 第2次試験…12月7日(水)から9日(金)までの指定する日

■合格発表 平成18年2月16日(木)

自衛隊中央病院高等看護学院

修学年限は3年で、国家試験合格後、看護師として2等陸曹に昇任します。

■対象 高等学校卒業(見込み)以上24歳未満

■受付期間 9月9日(金)～30日(金)

■試験日 第1次試験…10月16日(日) 第2次試験…11月18日(金)および19日(土)の指定する日

■合格発表 平成18年1月11日(水)

給 与

防衛大学校学生、防衛医科大学校学生…106,700円/月 看護学院学生…159,600円/月

連絡先

企画総務部総務課総務法制係(内線1313)、自衛隊茨城地方連絡部水戸事務所(☎226-9294 ホームページhttp://www.ibaraki.plo.jda.go.jp 電子メールhq1@ibaraki.plo.jda.go.jp)

募集

飼い主(犬・猫)のマナー向上啓発ポスター作品募集

■対象 小学生以上の村内在住の方

■作品規格 4つ切り画用紙 ※縦横不問

■その他 応募者全員に参加賞を進呈します。

■申し込み・問合せ 9月2日(金)までに小・中学生は、学校名、学年、組、氏名(フリガナ)を作品の裏面に記入し、各所属校へ、高校生以上の方は住所・氏名(フリガナ)・電話番号を作品の裏面に記入し、各コミュニティセンターまたは経済環境部環境政策課環境保全係(内線1451)へ申し込みください。

「心の輪を広げる体験作文」募集

県では「出会い、ふれあい、心の輪」をテーマに、「心の輪を広げる体験作文」を募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

■内容 障がいのある方とない方との心のふれあいの体験をつづった作品(題名は自由)。※1人1編、未発表のもの

■規格・制限 400字詰め原稿用紙(B4判縦書き)にて、小・中学生は2枚から4枚、高校生・一般の方は4枚から6枚。

■その他 優秀作品には賞状および記念品を贈呈します。また、特に優秀な作品については内閣府に推薦します。なお、入賞作品については、本人(児童・生徒にあっては、本人の所属する学校長)に通知します。

■申し込み・問合せ 9月5日(月)(必着)までに福祉部社会福祉課障がい福祉係(内線1136)に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、作品とともに県障害福祉課(☎301-3363 〒310-8555 水戸市笠原町978番6)へ申し込みください。また、小中学生、高校生および福祉・看護専門学校生等は在籍する学校にご応募ください。

東海村役場	282-1711	東海村総合福祉センター「絆」 283-2299	地域福祉センター（総合案内・会議室の予約等）	(社)東海村社会福祉協議会内
防災行政無線放送テレビホンサービス	0120-42-4848		高齢者センター	282-4300
東海村合同庁舎(会議室の予約等)	283-3344		障害者センター	282-4599
東海村中央公民館	282-3329		児童センター	306-1017
東海村立図書館	282-3435	救急病院の案内	保健センター	282-2797
東海村青少年センター	282-7049		救急医療情報コントロールシステム	241-4199
東海村総合体育館	283-0673	東海村石神外宿浄水場(土・日曜日、祝日の断水等の連絡)	東海村消防本部・消防署	282-2038
東海スイミングプラザ	287-0807	小・中・高校生のための心の悩み電話相談室(毎週金・土曜日 午後3時30分～7時)		282-9200
東海村テニスコートクラブハウス	282-8571	東海村姉妹都市交流会館	282-0535	ひたちなか西警察署東海地区交番
東海文化センター	282-8511	東海村(基幹型)在宅介護支援センター	287-2516	東海郵便局
東海ステーションギャラリー	287-3680	(社)東海村社会福祉協議会	282-2804	JR東日本東海駅
東海村立東海病院	282-2188	東海村在宅福祉サービスセンター	283-4344	常陸海浜広域斎場
東海村清掃センター	282-7289	(社)東海村シルバー人材センター	282-3446	災害情報案内専用ダイヤル
				283-4919

参加費
無料

キンボール参加者募集

カナダで生まれた「キンボール」は、直径1.22mの球を「ヒット」「レシーブ」を繰り返して得点を競う、大人から子どもまでが楽しめる新しいスポーツです。ぜひ一度、体験してみてください。

- 期 日 9月3日(土) 午後2時～4時
- 場 所 総合体育館
- 対 象 小学生以上の村内在住・在勤(同居家族含)・在学の方(先着40人 ※最少催行人数20人)
- 申し込み・問合せ 8月30日(火)までに総合体育館窓口へ申し込みください。

高齢者センター「陶芸教室」参加者募集

- 日 時 8月22日から9月26日までの毎週月曜日(全5回) 午前9時30分～正午(第1・4回目は午後3時まで) ※9月19日を除く
- 場 所 高齢者センター陶芸作業室(総合福祉センター「絆」内)
- 対 象 村内在住の60歳以上で、初心者の方(20人) ※応募者多数の場合は抽選なお、結果については後日はがきにて通知
- 参加費 2,000円/人(材料費を含む) ※初回に徴収
- 申し込み・問合せ 8月16日(火)までに、高齢者センターへ申し込みください。

「せんきょ川柳」募集

県では、9月11日に予定されている茨城県知事選挙啓発の一環として、誰もが親しみやすい「せんきょ川柳」を募集します。

- 内 容 ①5・7・5の音節を基本、字数は20字以内 ②政治や選挙への関心を高め、選挙を盛り上げる内容 ③自作で未発表のもの
- 対 象 県内在住の方(年齢不問)
- 入賞点数 大賞/1点(賞状、10万円の全国共通商品券) 優秀賞/2点(賞状、5万円の全国共通商品券) 佳作/5点(1万円の全国共通商品券) 未来の有権者部門/3点(5千円の全国共通商品券) ※入賞者は茨城県選挙管理委員会ホームページに発表するとともに、本人に直接連絡します。
- その他 応募は1人3作品までです。また、大賞作品については、茨城県選挙管理委員会の「常時啓発キャッチコピー」として活用します。
- 申し込み・問合せ 8月15日(月)(当日消印有効)までに住所、氏名(ふりがな)、ペンネーム(希望者のみ)、年齢、電話番号を明記の上、茨城県選挙管理委員会(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301-2462 FAX301-2489 ホームページ<http://www.pref.ibaraki.jp/senkan/index2.html> 電子メールsenkyo@pref.ibaraki.lg.jp)へ申し込みください。

名
額
無料

カンガルークラブ会員募集

子どもたちの交流と保護者同士の子育ての輪を広げる、百塚保育所の育児サークル「カンガルークラブ(パートII)」が9月から始まります。

■日 程 等

期 日	定員
9月6日から11月8日までの毎週火曜日(全10回)	先着 25組
9月1日から11月10日までの毎週木曜日(全10回)	

- 時 間 午前10時～11時15分
- 対 象 生後1歳半から2歳半までの子どもとその親
- その他 前回(5月～7月)開催の際に参加した方は受け付けできません。②2歳半以上の子どもについては、11月に募集します。
- 申し込み 8月18日(木)・19日(金)の午前10時から午後3時まで(正午から午後1時までを除く)、白方コミュニティセンター(和室)で受け付けます。
- 問 合 せ 地域子育て支援センター(百塚保育所内 ☎270-5660)

就職相談会開催について

- 期 日 8月24日(水)
 ■時 間 午前10時から午後4時まで
 ■場 所 石神コミュニティセンター
 ■対 象 15歳以上の就職(パートを含む)を希望している方(先着30人)
 ■内 容 就職適性診断、適職探しのアドバイス、職務経歴書等の記載・面接の指導、求人情報の提供など
 ■申し込み・問合せ 経済環境部経済課商工観光係(内線1438)

8月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
問 合 せ	救急医療情報コントロールシステム(☎241-4199)	
期日	病医院名	電話番号
14日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
21日(日)	東海病院	282-2188
28日(日)	茨城東病院	282-1151

参加費
1,500円/人

「第37回東海村シングルステニス大会」参加者募集

- 日 時 9月3日(土)・4日(日)・11日(日)・17日(土) 午前9時試合開始 ※予備日…9月25日(日)、10月2日(日)
 ■場 所 村テニスコート
 ■対 象 村内在住・在勤の方、または東海村テニス連盟登録者
 ■種 目 一般男子Ⅰ・Ⅱ、一般女子Ⅰ・Ⅱ、壮年男子Ⅰ(45歳以上)、壮年男子Ⅱ(55歳以上)
 ■申し込み 8月17日(水)までに、村テニスコートクラブハウスに備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。
 ■問 合 せ 三瓶剛さん(☎287-7331)

東海村文化祭2005参加者募集

- 対 象 村内在住・在勤・在学の方および村内に事務所を置く団体の会員の方
 ■申し込み・問合せ ①行事により参加条件が異なりますので、各責任者へ申し込みください。②新規行事を行いたい方は、実行委員会の承認を得て団体として参加することができます(営利目的は不可)。申し込みは8月25日(木)までです。詳細については、東海村文化祭実行委員会事務局の篠原遙さん(☎090-1058-4306 電子メール haruka@mito.ne.jp)へお問い合わせください。

東海村文化祭参加者募集行事と責任者一覧

部門	行事名	責任者	電話番号
展示	絵画彫刻展	高橋 忠治	283-1104
	書道展	千葉 龍亭	283-0520
	写真展	村上 廣美	282-2190
	技芸展	堀 貴子	282-1428
	盆栽展	萩谷 靖	282-2574
	いけばな展	高野 敏子	282-0768
	菊花展	安斎 寿雄	282-3744
	秋の山野草展	山崎 国光	283-1641
	水墨画展	木名瀬昭吾	283-1701
	食生活展	今橋 絹枝	282-8263
	女性連協展	岡田セツ子	282-1309
	高齢者作品展	武田省太郎	283-0686
	建築士会展	志野木理夫	287-2293
	東海村の文化財展	須田 秋夫	283-0150
	芸能発表会(津軽三味線・民謡・尺八・箏曲・吟詠剣詩舞)	大高 義雄	282-2293
芸能	舞踊発表会	岡田セツ子	282-1309
	カラオケ発表会	橋本 勤	282-3905
	ジャズダンス&フラダンス	田所 栄子	282-9196
	管弦楽と合唱コンサート	目黒 義弘	287-0214
	ロック&ハワイアンコンサート	鈴木 徹	252-8523
	大正琴演奏会	石川 邦子	282-2781
	箏コンサート リトルカンパネラ	岡本千邦子	287-0245
	謡曲・仕舞の発表	小島 郁朗	282-3635
	茶会	小林 勝利	282-9059
	囲碁大会	水原 正元	282-8586
催事	将棋大会	小泉日出男	282-1134
	ダンスのタベ	石田 正久	283-1164
	アマチュア無線展	根本 紀正	295-7782
	東海ライオンズクラブバザー	土尻 滋	282-2524
	「たんぼの会」のおはなし会	鎌田 まり	282-1879
	東海太鼓保存会 和太鼓演奏	山崎 国光	283-1641
	気功太極拳演奏会	柳田 浩平	282-3251
	オカリナ演奏	清水 順子	282-4555
	鉄道模型展示運転・体験運転	薬師寺一成	282-7222
	外国人の日本語スピーチ	小林 健介	283-0379

エトセトラ

在宅介護慰労金を支給します

要介護認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族の方に介護慰労金を支給します。要介護認定を受けた方で、下記の期間に介護保険サービス(1週間程度のショートステイを除く)を利用していないことを条件に支給します。

●支給要件等

対 象	支給額	介護保険サービスを受けていない期間
要介護４・５ 住民税非課税世帯	10万円	平成16年８月１日～ 平成17年７月31日
要介護３ 住民税非課税世帯	2万5千円	
要介護３～５ 住民税課税世帯		

- 申し込み・問合せ 印鑑を持参し、所定の申請書に必要事項を記入の上、8月26日(金)までに福祉部高齢福祉課高齢福祉係(内線1163)へ申し込みください。

森公美子〜モリクミのミュージカルを抱きしめて〜

(財)げんでん ふれあい茨城財団の支援による低価格な入場料金が好評の「げんでん ふれあいコンサート」。今回は、定評ある歌唱力と明るく陽気なキャラクターが魅力的な「森公美子」によるコンサートを開催します。皆さん、ぜひご来場ください。

■日 時 10月9日(日) 午後4時開演
■場 所 東海文化センター
■入 場 料 1,500円 ※全席指定、未就学児入場不可



■そ の 他 託児サービス(1,000円/人)がありますので、ご希望の方は10月2日(日)までに申し込みください。

■申し込み・問合せ 8月20日(土)の午前9時から、(財)東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内)で電話による予約(1人4枚まで、座席は主催者側で決定)を受け付けます。なお、電話予約で残券があった場合のみ、21日(日)から窓口での販売を行います。

入場料
無

おもしろ科学で遊ぼう

東海村発足50周年記念事業の一環として「第4回科学の祭典東海村子ども科学広場」を開催します。

■日 時 8月19日(金) 午前9時30分～午後3時30分
■場 所 中央公民館
■問 合 せ 中央公民館



一般特定疾患医療受給者証の更新申請について

一般特定疾患医療受給者証の更新申請受け付けが始まりました。現在お持ちの医療受給者証が有効期限を過ぎると、医療費の助成が受けられなくなりますので、ひたちなか保健所に期限内に申請手続きを行ってください。

■期 日 9月30日(金)まで
■問 合 せ ひたちなか保健所健康指導課(☎265-5647)

量水器(水道メーター)交換のお知らせ

計量法に基づき、設置から8年を経過した量水器(水道メーター)の交換を行います。なお交換は、村から委託された施工業者が該当する家庭を訪問して行います。施工業者は量水器交換工事作業用と記載した身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

■期 間 8月15日(月)～9月2日(金)
■場 所 村内給水区域内
■施工業者 戸田工業(株)東海営業所、弓山建設工業(株)、東英設備工業、(有)カルベ
■そ の 他 施工業者が、量水器交換作業の手数料を請求することはありません。
■問 合 せ 建設水道部水道課業務係(内線1153)

水戸ホーリーホックが公式戦に無料で招待

水戸ホーリーホックが9月10日を「東海村の日」と称して、村内在住の方を対象に水戸ホーリーホックの試合に無料で招待します。席は「ホーリーホックゴール裏席」をご用意しました。

■日 時 9月10日(土) 午後7時試合開始
■場 所 笠松運動公園陸上競技場
■対 象 村内在住の方
■対 戦 ベガルタ仙台
■問 合 せ 9月9日(金)まで(月曜日を除く) 午前9時から午後9時まで(日曜日は午後5時まで)、総合体育館でチケットをお渡しします。

となりのまちから

イベントガイド

北茨城市●大津の盆舟流し

新盆を迎えた家で、盆船といわれる全長約3メートルの船を造り、「じゃんがら念仏踊り」によって靈魂を慰め、海に送る伝統行事です。

◆日 時 8月16日(火) 午前6時から
◆場 所 北茨城市大津港
◆問 合 せ 大津漁業協同組合(☎0293-46-1117)

成分献血にご協力を!

■期 日 9月7日(水)
■時 間 ①午前9時30分 ②午前9時40分 ③午前10時40分 ④午前10時50分 ⑤午後1時30分 ⑥午後1時40分 ⑦午後2時40分 ⑧午後2時50分 ※各時間2人ずつとなります(所要時間1時間半程度)
■場 所 役場行政棟東側玄関ロビー
■対 象 18歳から54歳までの体重50kg以上の方で、前回の献血から、400ml献血は8週間、200ml献血は4週間、成分献血は2週間が経過している方
■申し込み・問合せ 8月16日(火)までに保健センターへ申し込みください。



村松幼稚園 ● 熊田健太郎くん

夏祭り

幼稚園の夏祭り、仲良しのお友達とプーさんのおみこしを担いだときの様子を描いてくれた健太郎くん(5歳)。「ちょっと疲れたけれど、楽しかったよ。また、おみこしを担ぎたいな」と笑顔で話してくれました。

ぼくの夢 わたしの夢



夢は…。 “エンジニア”

舟石川小学校 6年 ● 神永大樹

ぼくの将来の夢は、エンジニアになることです。ぼくは、機械を見たり、触ったりすることが大好きなので、たくさんの電気を効率よく発電することができる大きな発電機を作りたいと考えていました。今は、「未来にあったらいいグッズ」について考えています。

これからは、たくさん絵を描いたり、パソコンを使って三次元での製図に取り組んだりしながら、専門の高校や大学を目指し、夢に近づきたいと思っています。また、原子力などの発電施設の仕組みを勉強して、小さな施設でも、より多くの電気を起こすことができる発電所や、世界最高温度を超える発電施設を作り、ノーベル賞を受賞したいんです。

ぼくは、やりたいことがたくさんあるので、1つでも多く実現できるように、一つ一つの目標へ向けて、いろいろなことにチャレンジしていきます。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」
権田 かおる



長男・京介が誕生してから、1年8か月。夢中で子育てをするうちに、慌ただしくも楽しい日々は、瞬く間に過ぎていきました。そして、今年4月には、長女・愛梨歌が誕生し、わが家はますますにぎやかになっていきます。

まだ3か月の愛梨歌を見ていると、京介もついこの前まで、このくらいの小さな赤ん坊だったことを思い出します。ハイハイを始め、たこのことや、初めてつかまり立ちをした日、それから程なく歩き始めたときのことなど、その都度手をたたい、パパや家族みんなで大喜びをしました。

特に印象に残っているのは、生まれたばかりで、私に抱かれながらやすやすと眠っていた京介が、パチッと目を開けたときのことです。私を見つめる京介の瞳は本当に無垢で、きれいで、どこまでも澄んでいて、一瞬ドキッとさせられました。この瞳に見つめられていると思うと、子どもに背中を見られて恥ずかしくない生き方をし

たいと感じました。また、その瞳に何を映していくのかは、私たち親次第なのだと思うと、子どもに対して親が持つ責任の重さと、子どもを育てることの重大さに、感慨深い気持ちにさせられたことを覚えていきます。現在は、2人とも順調にすくすく育っています。家族や周囲の方々の助けがあつてこそ、ようやくここまで育てることができたという感じです。

今、京介はいたずら真つ盛りで、毎日私の手を焼かせます。たくさんさんのミルクを飲む愛梨歌の手足は、見事に太く成長し、はちきれそうなほっぺには、えくぼ作って笑います。2人の笑顔を見ながら、素直に成長してくれることを毎日願うばかりです。必ず良い子に育つという方程式がないだけに、子育ては難しいと思いますが、まずは私たち夫婦が仲良くして、温かい家庭を作ることが一番だと思っています。その上で、子どもたちにつきり物が言える親でいられるよう、頑張っていきたいと思っています。